

令和5年1月2日以降に 出水市に転入された方へのお願い

※ 令和5年1月2日以降において出水市に住所を有さない方で、次のいずれかに該当する方は、前住所地に税情報を照会することに同意していただく必要がありますので、次のページの同意書に記入の上、提出してください。

- 1 申請児童の父母
- 2 申請児童と同居しており、税の算定上、申請児童を扶養控除の対象としている方
- 3 申請児童と同居しており、健康保険等において申請児童を扶養家族としている方
- 4 申請児童と同居しており、最多収入者又は最多納税者である方

※ 一人でも同意書が必要となる方がいる場合は、提出が必要です。

税情報照会の必要性

マイナンバー制度に係る情報連携※の運用により市町村民税課税照明書等の添付書類の一部が省略できます。

自治体間での情報連携には、本人同意が必要ですので、同意書の提出をお願いします。

※ 情報連携：法律に基づき、これまで申請の手続で提出する必要があった書類を省略することができるよう、専用のネットワークシステムを用いて、自治体間でマイナンバーから生成された符号をもとに情報をやり取りすることをいいます。

令和 年 月 日

(宛先) 出水市長

同 意 書

次の者は、出水市保健福祉部こども課が行う保育所等の利用に係る利用者負担額及び副食費免除の有無の算定処理に限って、地方税関係情報について取得することに同意します。

なお、本書の複写は無効であることを申し添えます。

フリガナ 氏名(自署)	申請者との続柄	住 所
		<input type="checkbox"/> 助成対象児と同居
		<input type="checkbox"/> 助成対象児と同居
		<input type="checkbox"/> 助成対象児と同居
		<input type="checkbox"/> 助成対象児と同居
		<input type="checkbox"/> 助成対象児と同居
		<input type="checkbox"/> 助成対象児と同居
		<input type="checkbox"/> 助成対象児と同居

記載要領

- 1 同意する者が自ら署名を行ってください。
- 2 代理人が同意書に署名する場合は、委任状により本人から委任を受けてください。
- 3 申請書等に同意が必要な者の住所を記入している場合は、同意書への住所の記入は省略しても構いません。
- 4 同意が必要な者の数が署名欄より多い場合は、別紙に記載しても構いません。